

平成20年度第3回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成21年2月23日(月)

午後1時30分～午後3時

平塚市役所東附属庁舎2階B会議室

出席者

(出席委員)

宮代委員 湯山委員 前田委員 河島委員 増井委員 遠藤委員 小宮委員 越光委員 國安委員

山口委員

(10人出席 荒井委員、今井委員及び船水委員 欠席)

(事務局)

山本福祉部長 井上高齢福祉課長 宇井課長代理 鈴木主管 田邊主査 加治屋主査 小泉主任

佐倉主事

1 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により

会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

(1)報告1 平塚市地域包括支援センター事業報告(10月～12月分)について

<事務局>

資料1「平成20年10月～12月分平塚市地域包括支援センター事業報告」に基

づいて説明

《質問・意見》

<委員>

資料1(11)居宅介護支援専門員への支援というところで、支援困難事例を抱える介護支援専門員

への対応について他の支援内容よりも件数が多いのですが、具体的にどんな内容でしょうか。

<事務局>

具体的には、虐待が絡んでいるケースなどでケアマネジャーがケアプランを立てるなどの関わりがあ

るのですが、そのケアマネジャーがその家族に対してどのように対応していけばよいのか分からず相

談に乗ったり、地域包括支援センターの職員と一緒に同行訪問したりするというような内容です。

(2) 報告2 平成21年度地域包括支援センター事業予算について

<事務局>

資料2「包括的支援事業」に基づいて説明

費目として報償費、消耗品費、委託料を上げておりますが、報償費と消耗品費について平成21年度分は今年度と同額の予算要求となっており、委託料は800万円の増額となっております。増額の理由ですが、高齢者人口の多い圏域の地域包括支援センターにつきましては、仕事量も増加するということから包括業務などを円滑に進めるために人件費について手当とする予定です。平成21年度の委託料の算出ですが、基本的には今年度と同様としていますが、人件費手当分が増額となります。具体的には高齢者人口7,000人以上の圏域の地域包括支援センターあさひ、及び高齢者人口8,000人以上の圏域の地域包括支援センターゆりのきと富士白苑、その地域包括支援センター3か所の人件費増額分の合計が800万円となります。また、3月議会が現在開催されておりますが、ご提示いたしました金額につきましては、来年度の当初予算として計上している金額であるということをご理解いただければと思います。

《質問・意見》

特になし。

(3) 議案1 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])案について

<事務局>

資料3「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])素案に対するパブリックコメント実施結果について」及び「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])(平成21年度～平成23年度)」案に基づいて説明。

地域包括支援センター運営協議会第2回で配付説明した素案に基づいて、パブリックコメントの実施結果を受けて検討追加した部分を説明。

具体的には、案3ページで計画への市民意見の反映部分についてアンケート調査や今回のパブリックコメントを実施した点についての記載、案17ページで介護サービス利用の効果・要望の部分でアンケート調査の関連部分の結果についての記載、案22ページで厚生労働省や本市の統計資料などを元に高齢者の将来像や本市高齢者の将来像についての記載、案28ページで本市が取り組むべき主要課題として3点、介護予防の充実、総合的な認知症高齢者対策の推進、地域ケア体制の整備につ

いての記載、案39ページで具体の施策として高齢者ふれあいバス事業の事業見直しについての記載、案72ページで認知症高齢者への対応として認知症診療の専門医の情報提供についての記載、案73ページで地域包括支援センターと認知症サポーターの地域交流会についての記載、案74ページで権利擁護に関する講演会の開催についての記載、案76ページで地域包括支援センターの体制強化や夜間・休日体制の整備についての記載、案78ページで地域の実情に合った画一的ではない包括的ネットワークづくりについての記載、以上について説明。

《質問・意見》

＜委員＞

高齢者のふれあいバス事業について75歳以上のバス利用希望者に対してバスカードの購入費の一部を助成しますと記載がありますが、具体的にはどのような助成内容でしょうか。

＜事務局＞

現在は5,000円のバスカードについて2,000円を自己負担していただき、市として3,000円の助成をしております。

＜委員＞

パブリックコメントを実施したとありますが、事務局としては応募者数や意見数についてどのように考えておられるでしょうか。

＜事務局＞

前回の計画策定の際にも同様にパブリックコメントを実施しておりますが、前回では5件程度の意見をいただいております。前回と比較しますとかなり増えています。これにつきましては平塚市自治基本条例の策定以降、様々な計画についてのパブリックコメントを実施している中で、手続などについて市民にかなり周知、認知され市民意識も向上してきているためではないかと感じております。今回の計画素案に対してのパブリックコメントについては27件の意見募集がありまして、意見の集約や回答などについて大変苦勞いたしました。

＜委員＞

今回の計画案の中では介護予防や認知症対策などについて非常に充実した内容となっておりますが、そういった事業を実施していく中で地域包括支援センターの役割については益々期待されてくるものと思います。しかし、先ほどの報告1の地域包括支援センターの事業報告の中での相談件数として1,300件ほど上げられていますが、8センター全体での件数として見た場合、1センター当たりの件数は

少ないのではないかと思います。そういった点から考えますと地域包括支援センターはまだ余り市民に知られていないのではないかと懸念を持っておりまして、また計画案に記載されている事業などの実施についても地域包括支援センターが中心的な役割を担う部分が多いと思います。そういった大事な役割を持つ地域包括支援センターが十分機能するように市民に対してもっとPRしていただければと思います。

<委員>

私どもは月1回程度ですが地元の地区の社会福祉協議会でサロンのようなものを開催しておりまして、その場に地域包括支援センターの職員の方をお招きして一緒になって活動などをしております。そういった活動を通して地域包括支援センターの内容や役割を知る機会を増やしています。しかし、そのサロンへの住民の参加者はまだまだ少ないのでこれからもっと増やして地域包括支援センターのPRなどもしていければと思います。

<会長>

民生委員としましても地区で相談などがあれば地域包括支援センターにつないでセンターの職員と一緒に家庭訪問などをしますし、地元自治会への回覧板などでセンターの活動内容を周知しております。

<事務局>

地域包括支援センターについては平成18年度の開設から3年を経過する中で、関係機関の方々には十分認識していただいているのですが、市民への周知や認知についてはまだまだ不十分であるので、今後もPRについて進めていきたいと考えております。

<委員>

今回の計画案の中に自治会についての記載がありますが、市の様々な計画においては自治会の記載がない計画はないくらい自治会の役割についての記載があります。しかしながら実際に自治会の役員として見た場合、役員は1年から2年で交代してしまい、その度に自治会の活動そのものの引継ぎなど一からやり直さなければならないという状況があります。そういった中で出来たら福祉活動などについての専門の役員の方をお願いしたいといった考えもあります。また、引継ぎという点ではないのですが、今回の計画について手短で分かりやすいものがあればと思いますが。

<事務局>

今回の計画案については、本計画書とは別に概要版として作成する予定です。

(4)その他

<会長>

事務局から他に何かありますか。

<事務局>

今年度の地域包括支援センター運営協議会につきましては本日の第3回をもちまして終了と考えております。例年であれば年4回の開催ですが、今年度は委員の改選などがあり3回の開催となりました。来年度につきましては例年通り年4回の開催を予定しており、来年度第1回目の運営協議会の開催時期につきましては5月から6月を予定しております。

2 閉会

副会長挨拶

以上